姫路市介護支援ボランティア事業（あんしんサポーター）について

（施設活動の支援版）

　姫路市介護支援ボランティア事業は、高齢者等（以下、「あんしんサポーター」とする。）が、地域での役割（ボランティア）を担うことで、あんしんサポーター自身の介護予防につなげることを目的としています。

介護支援ボランティア受入機関は、あんしんサポーターの活動のうち、『受入機関での高齢者に対する支援』の**ボランティア活動の募集**並びに**活動受付け**と**あんしんサポーターの活動ポイントの管理**の役割を担います。

１　あんしんサポーターについて

・姫路市が開催する研修を受講しボランティア活動を希望した人が「あんしんサポーター」です。

・あんしんサポーターには、介護支援ボランティア手帳のスタンプ１つを１ポイントとして１年間の上限５０ポイントまでを活動交付金（１ポイント１００円）として受取ることができます。

２　介護支援ボランティア受入機関に対する支援の概要

1. **介護支援ボランティア受入機関**

　　・地域包括支援課へ姫路市介護支援ボランティア事業指定申請書（様式第２号）を提出し、指定決定を受けた施設

1. **ボランティア活動の内容（次の➀から⑦のうち該当するもの（複数選択可能））**
2. レクリエーション等の指導及び参加支援（ボランティアの特技等の活用も可能です）
3. 施設及び事業所の催事に関する手伝い（模擬店運営、会場設営、利用者の移動時の見守り・声かけなど）
4. 散歩、外出及び屋内移動時の見守り・声かけ
5. 話し相手、傾聴
6. お茶出し、食堂内での配膳・下膳等の補助
7. 受入機関の職員とともに行う軽微かつ補助的な作業（清掃及び草刈の補助、洗濯物の整理等）
8. その他受入機関の職員と共に行う施設独自に限定している活動など
9. **ボランティア活動ができる回数・時間**
   1. 回数

・受入機関の活動開催回数に応じた回数（活動回数に制限はありません）

* 1. 時間

・受入機関の職員と共に行う活動時間（曜日、支援時間の制限はありません）

３　介護支援ボランティア受入機関の役割

1. **ボランティア募集活動**

　【既存の方法】

1. 地域包括支援課へ指定申請時に、募集内容を明記し登録する。
2. ボランティア募集内容を変更した際に、地域包括支援課に姫路市介護支援ボランティア事業指定変更申請書（様式第４号）を提出し変更する。

　【電子申請システムを用いたボランティア募集】※

1. 別添の通知に記載している電子申請システムで介護支援ボランティア受入機関のメールアドレス、ボランティア募集情報等の登録を行う。
2. 急なボランティア募集などを行う際は、毎週水曜日の午後５時までに電子申請システムに入力する。
3. 入力した内容に基づいて、地域包括支援課が毎週金曜日の午後にあんしんサポーターにメーリングリストで募集情報をメール配信する。

※現在、あんしんサポーターのメール登録、介護支援ボランティア受入機関のメール登録を進めております。実際の運用が始まる際は、改めて登録いただいたメールアドレスに連絡いたします。

1. **ボランティア活動の受付**
2. あんしんサポーターから電話等でボランティア申込みの連絡がある。
3. あんしんサポーターの活動希望日時・内容などを確認し、介護支援ボランティア受入機関の募集内容や、募集定員等と合致しているか判断してください。内容や定員等が合致していない場合は、お断りください。
4. 介護支援ボランティア受入機関の募集内容や、募集定員等と合致している場合は、活動日や活動内容の詳細を調整し、活動の際の必要物品や受け入れ時間等を調整してください。
5. 活動予定日にあんしんサポーター活動を受入れてください。
6. **活動ポイントの管理**
7. 活動時のあんしんサポーター番号や氏名、スタンプ押印数を記録しておきます。

* 介護支援ボランティア受入機関であんしんサポーターの活動を行った日時、あんしんサポーターの番号（00-0000二桁プラス四桁のあんしんサポーター登録番号）、月間の活動回数、スタンプ押印数を控えておきます。

1. 介護支援ボランティア手帳へのスタンプの押印

* あんしんサポーターが介護支援ボランティア受入機関で活動を行った後に、あんしんサポーターの持っている介護支援ボランティア手帳の６頁以降に赤色のしろまるひめのスタンプを押印してください。

＜３０分から９０分の活動の場合＞　スタンプ１つ

＜９０分以上の場合＞　　　　　　　スタンプ２つ

* + あんしんサポーターが介護支援ボランティア手帳を持参していない場合は、次回の活動時に介護支援ボランティア手帳にしろまるひめのスタンプを押印してください。

1. 地域包括支援課へ報告

* 四半期毎に報告しているあんしんサポーター活動受入状況報告書にて活動実績を地域包括支援課に報告する（報告の際に①の活動の控えが必要になります）。